

## 第28回石巻市都市計画審議会議事録

1 日 時 平成29年7月20日(月)午後3時30分～午後4時

2 場 所 石巻市役所 4階 庁議室

3 1号委員 浅野 亨委員(欠席)

大橋 邦雄委員(欠席)

関口 駿輔委員

白土 典子委員

大沼 正寛委員

2号委員 木村 忠良委員(欠席)

櫻田 誠子委員

阿部 正春委員

千田 直人委員(欠席)

3号委員 高橋 政則委員

金子 潤委員

尾形 広義委員(欠席)

佐藤 俊之委員

渡辺 享子委員

吉田 由美委員

事務局 副市長 菅原 秀幸

復興事業部 部長 近江 恵一

次長 後藤 寛

区画整理第2課長 山田 雅紀

技術課長補佐 草刈 明彦

技術主幹 西尾 正夫

主幹 白川 武晴

主事 橋本 丈史

建設部 次長 斎藤 英紀

都市計画課長 伊勢崎 誠一

課長補佐 松崎 泰政

技術課長補佐 佐藤 一弘

主査 土井 政博

主任技師 小山 美智子

主事 八木 祐大

傍聴者 なし

#### 4 議 題

第133号議案 石巻広域都市計画土地区画整理事業の変更について(石巻市決定)  
石巻市中央一丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業

#### 5 議事の概要

一部文言の修正を行うことで全員の賛成により原案のとおり承認された。

## 6 会議経過

午後3時30分 開会

### 【司会】

会議の開会にあたりまして、皆様にお願ひ申し上げます。携帯電話を御持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願い申し上げます。また、本日の次第3、報告の開始以降は、事務局が行うものを除き、写真等の撮影、録画、録音はできませんのでよろしくお願いいたします。

それでは、只今から第28回石巻市都市計画審議会を開会いたします。

本日御出席いただいております委員は、15名中、本人出席名10でございます。過半数に達しておりますので、石巻市都市計画審議会条例第6条第2項の規定によりまして、本審議会は成立しております。

それでは審議会に先立ちまして、前回の審議会以降委員の異動がございましたので、只今より委嘱状の交付を行います。お名前を読み上げますので、恐れ入りますがその場にて御起立をお願いいたします。

後藤寿信様、

なお、本日欠席でございますが、佐々木公様に委員を委嘱いたしております。

平成29年8月7日までよろしくお願い申し上げます。

それでは、始めに副市長の菅原より御挨拶申し上げます。

### 【菅原副市長】

皆様こんにちは。本来ですと市長が参りましてですね、御挨拶申し上げるところでございますが、関西方面に今日出張しておりますので、私副市長の菅原でございますが、市長に代わりまして御挨拶申し上げます。

皆様方にはお忙しい中お集まり頂きまして大変ありがとうございました。

震災から6年と4カ月が過ぎたところでございますけれども、最近特にですね、石巻以外から石巻においでになる方から「石巻市復興ずいぶん進みましたね。」というふうなお話を良く聞くことがございます。

御案内のとおり昨年の10月には市立病院が完成いたしましたし、今年3月には、これも市役所の隣でございますけれども防災センターの工事に着手しました。先月6月30日には、かわまちづくりの一環でございます元気いちばがオープンして連日賑わっているという状況でございますので、このように石巻市の復興事業も順調に着実に一步一步進んでいるところでございます。これもひとえにですね、委員の皆様方の御支援御協力の賜物と感謝を申し上げます。

本日の御審議いただきます内容につきましては、昨年の10月にまちびらきを行いました中央1丁目地区司祭市街地復興土地地区画整理事業におきまして区域の一部見直しをする内容となっております。

委員の皆様方には忌憚のない御意見を頂戴頂ければと思います。

なお、委員の皆様方につきましては、来月8月7日でちょうど2年の任期が切れるということをごさいます、只今東部土木事務所所長の後藤委員に委嘱状を交付させていただきましたけども、短い期間ではございますが、2年の任期ということをごさいます、本当に皆様には大変御世話になりました。石巻市といたしましては今後もですね、市民から着実に復興が進んでいるという姿を見せていきたいなと思っております。今後とも皆様方には石巻市の事業に対しまして、御支援御協力をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますけども審議会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

#### 【司会】

次にお手元の資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は、議案書、諮問書の写しの2種類でございます。

資料等に不足はございませんでしょうか。それでは、大沼会長、本日の議事の進行をよろしくお願いたします。

#### 【大沼会長】

皆様、こんにちは。本日議案は少ないですが、変わらず審議に尽くしていこうと思います。

それでは、まず報告ですね、第27回石巻市都市計画審議会の議案の処理についてというところから議事を始めたいと思います。

まず傍聴の方はですね、お配り致しました注意事項を御守いただき審議会の秩序の維持に御協力をよろしくお願いたします。

それでは議事に入る前に報告がございます。第27回石巻市都市計画審議会の議案の処理について事務局より御報告お願いたします。

#### 【事務局】

建設部都市計画課の伊勢崎と申します。よろしくお願いたします。前回の第27回石巻市都市計画審議会議案の処理結果について御報告させていただきます。

議案書の次第の次のページ右上に報告と書かれている資料を御開き願いたいと思います。第27回石巻市都市計画審議会は、昨年2月13日に開催し、第131号議案から第132号議案の2議案につきましてご審議をいただいております。処理結果につきましては、表の右側、処理結果欄に記載のとおり、2議案とも平成29年3月3日付けの決定、告示を行っております。以上です。

## 【大沼会長】

ありがとうございました。委員の皆様から何かございますか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

それでは、本日の議事を進めて参ります。まず第133号議案石巻広域都市計画土地地区画整理事業の変更(石巻市決定)について事務局より御説明をお願いいたします

## 【事務局】

区画整理第2課長の山田と申します。よろしくをお願いいたします。本日は御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。着座にて説明させていただきます。

それでは今回御審議いただきます第133号議案石巻広域都市計画土地地区画整理事業の変更について御説明いたします。

この度の都市計画の変更は、工事の変更に伴いまして道路や宅地などを測量した結果を反映させるものでございます。中央1丁目地区は4年前の平成25年の7月に都市計画審議会において審議いただき、8月に都市計画決定の告示を行い、これまで事業を進めてまいりました。工事も昨年おかげさまで無事完了いたしまして、10月末にはまちびらきを行いました。また、今年の6月には地元商店街を中心とした自発的なまちづくりが評価されまして、都市計画大賞を受賞いたしました。後程御説明いたしますが、事業としても終盤に差し掛かっている所でございます。

それではまず最初に中央1丁目地区の位置を確認していただきたいと思っておりますので、議案書の5ページ総括図をご覧ください。私の説明の中に出てきます図面等々は前方のスクリーンにも表示してございますので、そちらをご覧くださいと思っております。

今回変更しようとする区域は総括図の赤色の枠取りをした場所でございます。石巻市の中心市街地に位置しまして旧石巻市役所の北側の地区で日和山へと続く都市計画道路門脇稲井線を中心とした被災市街地復興土地地区画整理事業でございます。次に6ページをご覧ください。こちらは土地地区画整理事業の区域を表してございます。都市計画道路門脇稲井線のうち、北は都市計画道路羽黒下広小路線から南は都市計画道路大街道石巻港線を跨ぎまして石巻小学校の南門までの約260mの区間とし、東西につきましては門脇稲井線に接する筆界で区域を定めておりまして、今回の都市計画の変更では、測量成果に基づきまして⑧番から⑨番の筆界と、⑯番から⑰番の筆界の変更を行うものでございます。参考としまして7ページに字界図、8ページに土地利用計画図をお示ししております。それではお手数ですが2ページにお戻りください。計画書も新旧対照表の方が分かりやすいと思っておりますので、こちらで今回変更しようとする内容について御説明させていただきたいと思っております。名称は石巻市中央一丁目地区被災市街地復興土地地区画整理事業とし、面積は約1.

5 ha となります。さきほど計画図にて変更箇所をご覧いただきましたが、面積としましては縮小する面積が約0.01 ha となりますので、施行面積1.5 ha に変更はございません。公共施設の配置についても変更はございませんが、道路につきましては都市計画道路門脇稲井線を骨格道路とし接続する道路が既存幅員としております。公園、緑地につきましては地区に近接している海門寺公園及び地区に隣接する石巻小学校の東側にある八ツ沢緑地を活用していただくこととしております。3ページをご覧ください。ここでは都市計画の区域として定める区域として、種類、名称、区域を定めるものです。御確認いただきたいと思っております。次に4ページをご覧ください。ここでは参考といたしまして本事業の概要を示しております。冒頭でも触れさせていただきましたが、本年度が事業の最終年度ということで事業計画の変更や換地処分、そして登記まで本年度中の事業の完了を目指しております。なお地区の変容ですが、計画戸数67戸のうち35戸の復興公営住宅については入居済みとなっております、各地権者への土地の引き渡しも完了しております。最後に縦覧につきましては、平成29年6月23日から7月7日までの2週間、市役所5階の都市計画課及び大街道の区画整理第2課に図書を備え付け縦覧に供しましたところ、縦覧者意見書の提出はありませんでした。

第133号議案の説明は以上でございます。

御審議の程よろしく願いいたします。

#### 【大沼会長】

はい、議案についての説明がございましたので、御質問等ありましたらお願いいたします。

ちょっと確認ですけども、字界の御説明が資料の6ページであったかと思うんですが、⑩番あたりの減少する面積は分かるんですが、それ以外の御説明ちょっと字界のところはどういうことになっているかもう少し補足いただいてもよろしいでしょうか。

⑧番あたりでも何か変更があると御説明があったと思いますが。

#### 【事務局】

変更箇所についても一度補足させていただきます。測量の成果に基づいて今回区域を変更するわけでございますが、⑧番から⑨番の筆界と⑩番から⑪番の筆界の変更ということになります。

#### 【大沼会長】

例えば⑧番から⑨番のところは、多少なりとも面積は変わったりしているんですか。

#### 【事務局】

面積は変わっておりますが、かなり過小な面積でして表現が難しいところがございます。

黄色の⑧番のところ、ちょっとだけ黄色の線が見えますね、黒い⑧番のところはちょっと出てるんですが、この部分に変更になります。この部分の面積がですね、6㎡ほど変わっているというところでございます。それから⑩番から⑪番までの筆界の位置の変更ですが、これについてはですね114㎡面積が減ったというところでございます。

【大沼会長】

はい、ありがとうございます。

【後藤委員】

今の114㎡の⑩番のところの減らした理由というのを教えていただけますか。

【事務局】

現場が完成いたしましたして、実際現場を測量したわけなんですけど、それと計画したときと現場との詳細な測量の結果このような形に変更となっております。あくまでも計画と実施の差ということでございます。

【大沼会長】

後藤さんよろしいですか。

【後藤委員】

1宅地分が入るか入らないかに見えるんですが。

【大沼会長】

補足の御説明があるようですから事務局お願いします。

【事務局】

復興事業部区画整理第2課の草刈と申します。⑩番付近のですね、区域の変更の補足説明をさせていただきます。当初都市計画決定した際の区域取りは、法務局に備え付けてあります公図を基にして区域を定めさせていただきました。その後、近隣の地権者あるいは地区内の権利者のみなさんと現地での立会をした結果、今回変更する位置の変更という状況になっております。ですから他の筆が区域に入ってきたとか、逆に区域内にあった筆が区域の外に出たとか、そういったことはございません。あくまでも筆界で定めている筆界あるいは字界のラインは変わっておりませんが、どうしても公図と現地との差異が生じたための今回の変更の内容となっております。

**【大沼会長】**

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

**【櫻田委員】**

1つ確認させていただきたいのですが、2ページの計画書の中の公園及び緑地のところに、地区に隣接し住民のやすらぎや散策の場所となっている海門寺公園面積約1.59haとあるんですが、この海門寺公園は民地だったのではないのでしょうか、記憶違いだったのでしょうか、その下の八ツ沢緑地は石巻小学校前の緑地ということは分かるのですが、これはどこを指して住民の散策の場としているのでしょうか。

**【大沼会長】**

御説明お願いいたします。

**【事務局】**

都市計画課の伊勢崎です。

まず海門寺公園は海門寺さん所有ということで、民地を石巻市が借地をして公園を設けておりました。八ツ沢緑地につきましては石巻小学校と道路との間ですかね、その公園緑地ということになります。

**【櫻田委員】**

借地は今も借地として借りているのですか。

**【事務局】**

海門寺公園につきましては、所有者の海門寺さんから3月いっぱい返してほしいということで29年の3月でこれを返納しまして、公園としては閉鎖をしたというところでございます。こちらの計画書は当初の計画ということで載せております。今回3月には海門寺さんの要望によりまして返納をしております。ですので、都市計画的には現在となつてはこの海門寺公園の部分は除かれて、八ツ沢緑地が憩のスペースになろうかと思えます。

**【大沼会長】**

それでは2ページの参考と書かれたものの、1ページもですかね、1ページも同じように公共施設の配置として公園及び緑地と中には海門寺公園というのが入っておりますけども、ここはその部分のみ削除して考える必要があると。

**【白土委員】**

結局、計画書の中身が変わったわけですね。そしたら当然今回若干でも減少する面積が微々たるものでも、6㎡と4㎡ですか、その変更で計画書を変えるんだから当然この文言も削除になって然るべきということになるんじゃないのかなと思いますけど。

**【大沼会長】**

いかがでしょうか。

**【菅原副市長】**

よろしいでしょうか。

**【大沼会長】**

お願いいたします。

**【菅原副市長】**

私も櫻田委員さんの御指摘で今気づいたところでございますね、この文章の計画書の新旧対照表ということで、三行目にですね、次のように変更すると欄外の一番上ですね、今回の計画書は次のように変更するというところでございますので、白土委員さんの御提言のあったとおりですね、中身が変わっているのであれば御指摘のとおりこの部分を削除させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。今見たところによりますと、1行目と2行目の最初の「及び、」まで、ここまでですね、公園及び緑地ですね、右側の欄の地区に近接しと始まりますこの文言のうち、1行目とそれから2行目の左側の「及び、」までをですね、削除すればですね、この八ツ沢緑地だけを活用するんだというふうな内容になると思っておりますので、是非そのようにですね、口頭になりますけどもそのように変更させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

**【大沼会長】**

はい、ただいま御説明がございましたけども、それでは改めまして2ページの公園及び緑地の所で、「地区に近接しから括弧書きの面積1.5ha及び、」というこの「、」までを削除し、残った住民の憩いのスペースとなっているからそのままとしてですね、このようにして公園及び緑地という公共施設の配置を捉えてですね、本原案のまま継続審議としたいと思っておりますが、他に御指摘等いかがでしょうか。

**【櫻田委員】**

これに関連してなんですけど、そうすると公園及び緑地の必要面積といえますか、そういうところは大丈夫なんでしょうか。

**【大沼会長】**

当然そのような御質問ありますよね、事務局お願いいたします。

**【事務局】**

この海門寺公園が削除されてもですね、八ツ沢緑地の面積がですね、今回の事業の中央一丁目の区画整理事業の全体面積に必要な3%ですか、その確保がされている、保たれているということでございます。

**【大沼会長】**

そのようなことですので、八ツ沢緑地で面積が保たれているということですね。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは只今若干の修正がございましたけども、その修正を受け入れた上でですね、御諮りしたいと思いますけどもよろしいでしょうか。

それでは第133号議案石巻広域都市計画土地区画整理事業の変更(石巻市決定)について、賛成の方は挙手をお願いします。

※ 委員による挙手

**【大沼会長】**

はい、全員の賛成により本案は原案のとおり承認されました。ありがとうございます。

以上で本日の議事は終了となります。

最後に、事務局から何かございましたらお願いいたします。

**【事務局】**

委員の皆様におかれましては2年間にわたりまして様々議案の御審議をしていただきましてありがとうございました。

**【大沼会長】**

それでは、長時間にわたってどうもありがとうございました。

私自身もですね、2年間会長職を務めさせていただきましたが何分不慣れな点が多かったと思います。その前の2年がですねもっと不慣れでですね、言いたいこと言っていた時だったと思います。そういった意味ではここに据えられて逆にスムーズになったのかなと思っているんですが、また次の委員の先生もですね、色々詳しいと伺っておりますし、引き続きですね、始めに副市長さんからあったようにですね、まだまだ途上にある石巻のまちづくりがですね進んでいくことを期待してですね、私は引き続き沿岸部を中心にこちらに参りますので、先生方にも色々御世話になるかと思っております。どうもありがとうございました。

た。それではこれで審議会を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。